24年度改定における病院外来の役割分担の仕掛け

特定機能病院

一般病床500床以上病院

一般外来の縮小

500床以上の地域医療支援病院
（紹介率40%未満又は逆紹介率30%未満の病院のみ）

下記点数の施設基準に、勤務医の負担軽減のため、
外来縮小の取り組みを必ず実施することを導入
① 総合入院体制加算、② 医師事務作業補助体制加算、
③ ハイリスク分娩管理加算、④ 急性期看護補助体制加算、
⑤ 栄養サポートチーム加算、⑥ 呼吸ケアチーム加算、
⑦ 小児入院医療管理料1及び2、⑧ 救命救急入院料 注3の加算、
⑨ 総合周産期特定集中治療室管理料、
⑩ 小児特定集中治療室管理料、⑪ 精神科リエゾンチーム加算、
⑫ 病棟薬剤業務実施加算、⑬ 院内トリアージ実施料、
⑭ 移植後患者指導管理料、⑮ 糖尿病透析予防指導管理料

紹介状を持参しない初診患者に対しては初診料270点を200点とする仕組みを導入

診療所または200床未満の病院に文書による紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、当該病院を受診する再診患者に対して外来診療料70点を52点とする仕組みを導入

2025年に向けて、外来患者の流れを変えていく第1歩

一般外来患者

診療所及び中小病院

かかりつけ医機能・在宅医療支援機能

Nakano Medical Office

nakano medical office 無断配布・転載禁止